

環境活動レポート

平成28年4月～平成29年3月



 宮崎建設株式会社

平成29年5月1日作成

目次

1. 環境方針
2. 組織概要
3. 実施体制
4. 環境目標(長期目標、環境活動計画)
5. 実績・評価
6. 環境関連法規制等遵守状況
7. 代表者による全体的評価と見直し
8. 地域環境への貢献

1. 環境方針

【基本理念】

我が社は、建設事業を営む会社として常に自然環境と住環境の保全を意識し、環境対策経営を進める事により自然保護と資源循環型社会の構築に努めます。

【行動指針】

環境対策経営を実践し、環境負荷の低減、環境に配慮した活動に取り組みます。

1. 省資源・省エネルギー・リサイクル活動を推進し、二酸化炭素の排出量、廃棄物の排出量、水利用の削減に努めます。
2. 建設工事による自然環境・住環境への影響を低減し、環境に配慮した事業展開に努めます。
3. 事務用品や資材のグリーン購入に努めます。
4. 環境関連の法律を遵守し、安全安心第1の企業を目指します。
5. 社員並びに下請け会社に環境教育を行い、環境保全意識の高揚に努めます。
6. 当社の環境方針を社内外に公表し、地域社会とのコミュニケーションを積極的に行い、環境保護ボランティア活動等に積極的に参加をします。

平成22年12月1日制定

平成24年 4月1日改定

浜松市西区雄踏町宇布見8991-9

宮崎建設株式会社

代表取締役 宮崎由成

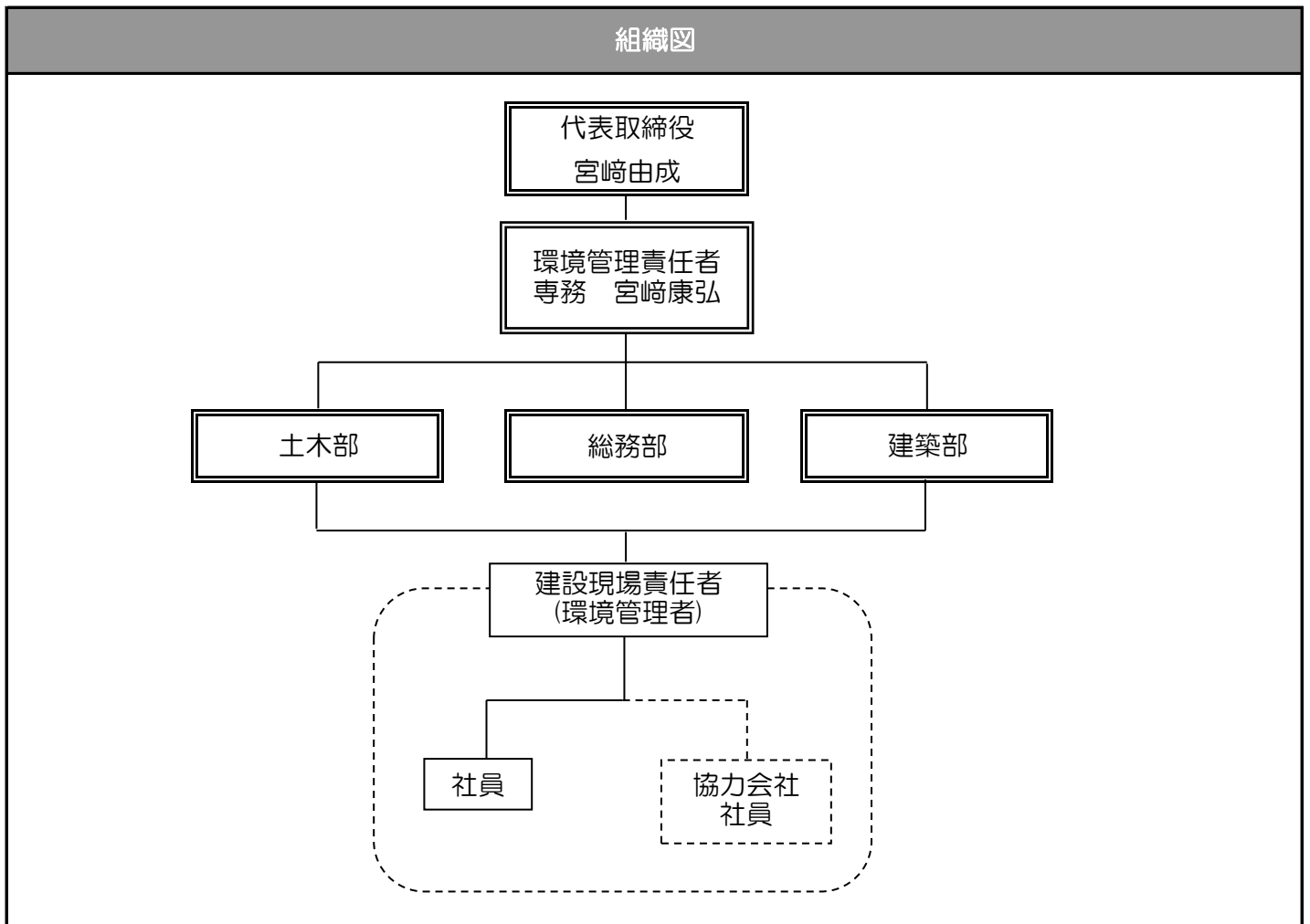
2. 組織概要

会社名	宮崎建設株式会社
代表者	代表取締役 宮崎由成
資本金	2000万円
会社経歴	明治21年 創業 昭和24年12月 静岡県知事登録 登録番号第582号 昭和43年10月 宮崎建設株式会社に組織変更 昭和49年 2月 静岡県知事許可（特-48）第5200号 平成19年 4月 代表者が宮崎由成より宮崎康弘に変更 平成21年 3月 代表者が宮崎康弘より宮崎由成に変更
建設業の許可、 事業活動の内容	許可番号 静岡県知事許可 特26-第5200号 土木、建築、とび・土工、ほ装、しゅんせつ、 造園、水道施設工事 許可番号 静岡県知事許可 般26-第5200号 大工、屋根、内装仕上、タイル・れんが・ブロック工事
従業員数	15人
所在地	〒431-0102 静岡県浜松市西区雄踏町宇布見8991-9 TEL：053-592-0001 FAX：053-592-6388
延床面積	1,515.3㎡(事務所628.1㎡・倉庫887.2㎡)
対象範囲	全組織・全活動・全従業員を対象とする

<環境保全関係の責任者及び担当者連絡先>

環境管理責任者	宮崎 康弘
担当者	藤田 真鈴
連絡先	TEL：053-592-0001 FAX：053-592-6388 mail：miyaken-kabu@green.ocn.ne.jp

3. 実施体制



〈 各 責 任 者 及 び 実 施 事 項 〉

責任者	実施事項
代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> ◇環境経営に関する方針を定め、それを誓約する。 ◇環境への取組の方向性を明示し、全従業員に周知する。 ◇環境管理責任者を指名する。 ◇資源(人材・資金・技術)を用意する。 ◇環境経営システムが有効に機能しているか、取組みは適切に実施されているか評価し、見直しをする。
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ◇システムの総責任者としての役割権限を他の責任にかかわらず持つ。 ◇具体的な環境への取組みに関する環境目標、環境活動計画を策定し、社員に周知する。 ◇環境目標の達成状況を確認し、必要に応じて是正処置や予防処置を指示する。 ◇各部門責任者に対して必要な計画、指示、指導等を行う。 ◇活動計画・活動実績を取りまとめ、代表者による見直し資料を作成する。
建設現場責任者 (環境管理者)	<ul style="list-style-type: none"> ◇現場においては環境管理者の役割も果たし、必要な計画、指示、指導、教育、訓練を実施する。
社 員 協力会社社員	<ul style="list-style-type: none"> ◇環境方針、環境目標を基本に定められた活動計画に従い活動に取り組む。 (但し、協力会社社員は認証登録の範囲外)

4. 環境目標

1) 長期環境目標値

目標値については、ベースを平成27年度(平成27年4月～平成28年3月)の実績値とし、今後3年間の目標を下表の通り策定した。(目標値は対実績値を示す。二酸化炭素排出量、一般廃棄物、水使用量については3年間で約1%削減(1年間で0.3%)を目標として管理する。リサイクル率は1%、グリーン購入率については1年間で3%増加を目標として管理する。)

項目	管理単位	単位	平成27年度 実績	平成28年度 目標	平成29年度 目標	平成30年度 目標	
二酸化炭素排出量	CO ₂ 換算値	Kg-CO ₂	91,319	91,045	90,192	89,346	
	①電気	総使用量	kwh	16,257	16,208	16,159	16,111
		CO ₂ 換算値	Kg-CO ₂	8,079	8,055	8,031	8,007
	②灯油	総使用量	L	154	154	152	150
		CO ₂ 換算値	Kg-CO ₂	384	383	379	375
	③液化石油 ガス (LPG)	総使用量	Kg	47.21	47.07	46.60	46.13
		CO ₂ 換算値	Kg-CO ₂	142	142	140	139
	④ガソリン	総使用量	L	10,220	10,189	10,087	9,987
		CO ₂ 換算値	Kg-CO ₂	23,726	23,655	23,418	23,184
	⑤軽油	総使用量	L	22,477	22,410	22,185	21,964
CO ₂ 換算値		Kg-CO ₂	58,988	58,811	58,223	57,641	
廃棄物	①一般廃棄物の削減	総廃棄量	t	0.68	0.68	0.67	0.66
	②建設副産物リサイクル化推進	リサイクル率	%	96.2	97.2	98.1	99.1
水使用量	総使用量	m ³	141	141	140	140	
事務用品のグリーン購入率の向上	購入率	%	50	52	53	55	
地域環境への貢献	環境ボランティア活動への参加。						

- 購入電力係数は平成26年度の0.497Kg-CO₂/kwhを使用
- 建設資材等のグリーン購入は目標値設定が難しいので活動のみとする
- 環境に配慮した工事施工の推進(騒音・粉塵対策に心掛けて現場の施工をする)

2) 環境活動計画及び具体的施策 [平成28年度]

①電気使用量の削減	責任担当部署
<ul style="list-style-type: none"> ・ 昼休み時間の消灯、不要な電気の消灯、トイレの使用時以外の消灯 ・ 残業及び夜間照明は必要最低限にする ・ 消費電力の少ない電気製品への移行 ・ O A機器不使用時には電源を切る ・ 冷暖房温度設定の適正化 	<p style="text-align: center;">全社</p>
②燃料使用量(灯油・液化石油ガス)の削減	責任担当部署
<ul style="list-style-type: none"> ・ 暖房器具の不必要な暖め過ぎに注意する ・ お湯の沸かしすぎ禁止 ・ 保温ポットの使用 	<p style="text-align: center;">総務部</p>
③燃料使用量(ガソリン・軽油)の削減	責任担当部署
<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事車両、重機等のアイドリングストップの励行 ・ エコドライブの励行 ・ 燃費管理表を作成し、乗る人のエコに対する意識を高める 	<p style="text-align: center;">土木部 建築部</p>
④廃棄物の削減	責任担当部署
<ul style="list-style-type: none"> ・ ゴミの分別を徹底し、リサイクルに努める ・ 物品の購入に際しては、可能な限り詰替え可能な製品を選ぶ ・ 裏紙の活用 ・ ミス印刷の防止(事前確認)する ・ 資料の保管はPDFを利用し、データとして保管する 	<p style="text-align: center;">全社</p>
⑤水使用量の削減	責任担当部署
<ul style="list-style-type: none"> ・ 水を出しっぱなしにしない等節水に努める ・ 定期的に漏水の点検をする 	<p style="text-align: center;">総務部</p>
⑥グリーン購入率の向上	責任担当部署
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務用品はエコマーク・グリーン商品を確認の上購入 ・ 建設資材等については可能な限りリサイクル認定製品を使用するようにする 	<p style="text-align: center;">全社</p>
⑦環境に配慮した事業展開	責任担当部署
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の基準にクリアした建設機械の使用 ・ エコ設計の積極的な提案 ・ 環境に配慮した施工の実施 	<p style="text-align: center;">土木部 建築部</p>
⑧地域環境への貢献	責任担当部署
<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境ボランティア活動への積極参加 浜名湖クリーン作戦(6月第1日曜日) 草刈(環境美化運動) 	<p style="text-align: center;">土木部 建築部</p>

5. 実績・評価

1) 平成28年4月～平成29年3月取組結果

項目	管理単位	単位	平成28年度 目標	平成28年度 実績	対目標値比	
二酸化炭素排出量	CO ₂ 換算値	Kg-CO ₂	91,045	77,319	85%	
①電気	総使用量	kwh	16,208	18,416	114%	
	CO ₂ 換算値	Kg-CO ₂	8,055	9,152		
②灯油	総使用量	L	154	112	73%	
	CO ₂ 換算値	Kg-CO ₂	383	280		
③液化石油ガス (LPG)	総使用量	Kg	47.07	46.58	99%	
	CO ₂ 換算値	Kg-CO ₂	142	140		
④ガソリン	総使用量	L	10,189	10,951	107%	
	CO ₂ 換算値	Kg-CO ₂	23,655	25,426		
⑤軽油	総使用量	L	22,410	16,126	72%	
	CO ₂ 換算値	Kg-CO ₂	58,811	42,321		
廃棄物	①一般廃棄物の削減	総廃棄量	t	0.68	0.75	111%
	②建設副産物リサイクル化推進	リサイクル率	%	97.2	98.9	99%
水使用量	総使用量	m ³	141	180	128%	
事務用品のグリーン購入率の向上	購入率	%	52	61	118%	
地域環境への貢献	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年6月5日(日)浜名湖の水をきれいにする会 浜名湖クリーン作戦に参加。 平成28年6月9日(木)地域奉仕活動 自治会の要請で西ヶ崎公園草刈実施。 平成28年8月5日(金)浜松建設業協会 道路清掃・河川堤防の草刈(環境美化運動)に参加。 					

※購入電力係数は平成26年度の0.497Kg-CO₂/kwhを使用

2) 取組結果の評価及び次年度の取組

総評
<p>二酸化炭素排出量の合計値は91,045K g-CO₂に対し77,319K g-CO₂と目標の85%となったが電気、ガソリン、水使用量が増加してしまった。 電気と水使用量はいままで少しずつではあるが減ってきていた項目だけに残念だ。軽油は今年度は大幅に減少した。その結果、二酸化炭素排出量は減少した。</p>

◎よくできた ○できた ×できなかった

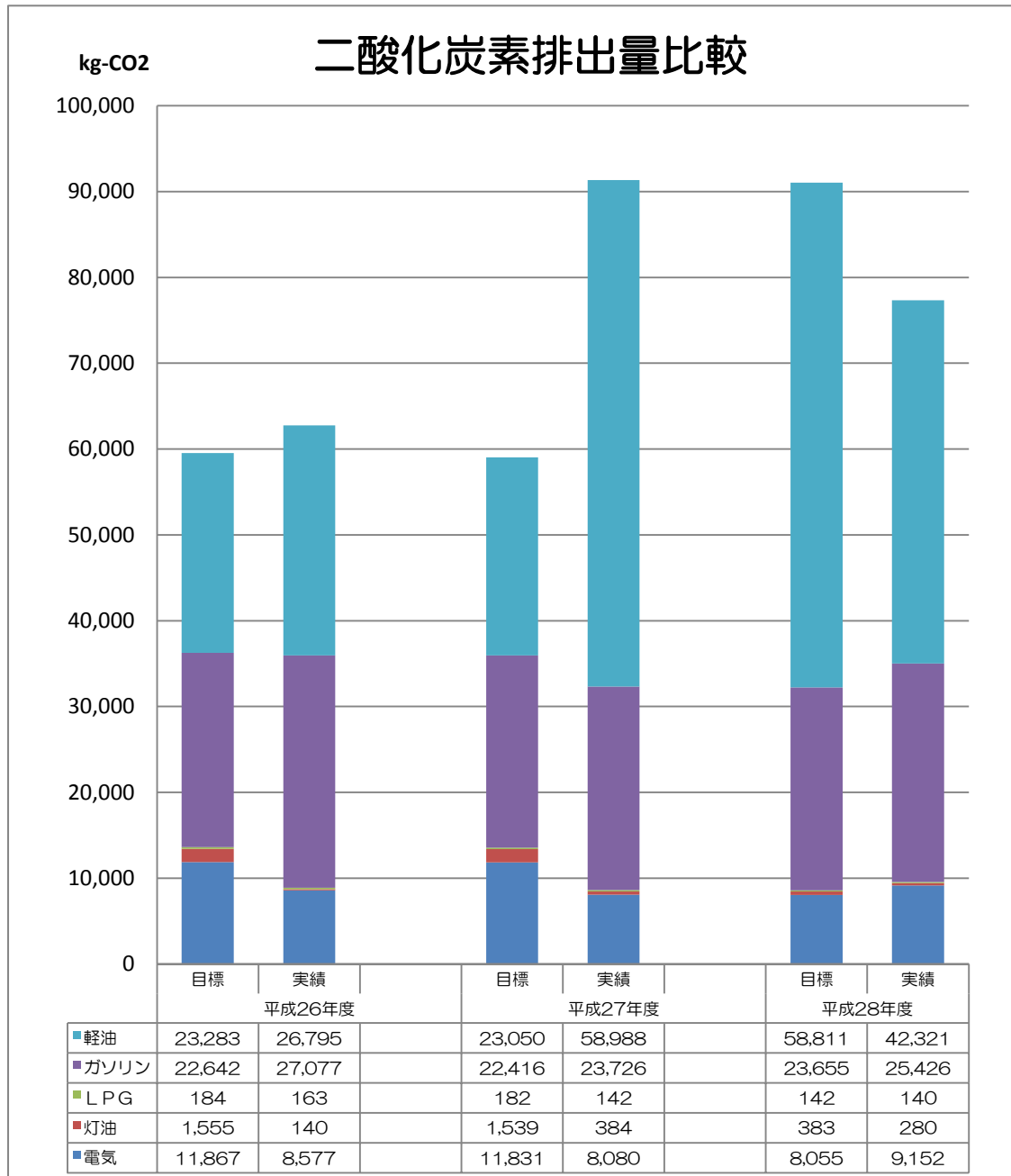
二酸化炭素排出量	①電気 目標16,208kwh→結果18,416kwh 【対目標114%】	評価	平成29年度取組内容
	<p>事務所にいる時間の長さによっても電気代は変化はする。夏は暑さが9月、10月になっても厳しく、冬もなかなか暖かくならなかったため電気代が増加してしまった。社長室のエアコンが故障したので9月に買い替えた。</p>	×	<p>昼の時間に寒い時と暑い時に1時間使用する食堂のエアコンを買い替えたい。</p>
	②灯油 目標154L→結果112L 【対目標73%】	評価	平成29年度取組内容
	<p>目標に対して73%と減少した。</p>	◎	<p>今までと同様に使用量の削減に努める。</p>
	③液化石油ガス 目標47.07kg→結果46.58kg 【対目標99%】	評価	平成29年度取組内容
	<p>LPGガスは事務所の給湯設備と湯沸しに使用されている。昨年同様飲み物用のお湯も朝沸かして昼に沸かし直していたが残っていれば沸かさず使用した。</p>	○	<p>不必要な時にはお湯を使わないようにして使用量が削減するように努力する。</p>
	④ガソリン 目標10,189L→結果10,951L 【対目標107%】	評価	平成29年度取組内容
	<p>目標に対しては107%と762L増加してしまった。車の使用台数が足りずリース車も利用する等で増加。現場の場所によって1台の使用量は変動するのは仕方ないがエコドライブの意識を忘れず努力する。</p>	×	<p>1台ごとに燃費管理表をデータ化してさらなるエコドライブに取り組む。</p>
	③軽油 目標22,410L→結果16,126L 【対目標72%】	評価	平成29年度取組内容
	<p>軽油使用量は対目標値72%と減少。昨年度6,465Lだったダンプ等の燃料が6,105Lと360Lと減少。現場の軽油も16,013Lから10,022Lと5,991L減少したため大幅に減少した。</p>	◎	<p>仕事の内容によって使用量が増えてしまうのは仕方ないがエコドライブを実施することで使用量を削減できるよう努力する。</p>

廃棄物	①一般廃棄物の削減 目標0.68 t→結果0.75t 【対目標111%】	評価	平成29年度取組内容
	一般廃棄物是对目標値111%と増加した。新聞、ペットボトル、缶以外の燃えるごみ、雑がみ、段ボール、ビンの量は増加してしまった。	×	燃えるごみが出ないように弁当、飲み物等はマイボトル持参し、ゴミがでないよう心がける。
	②建設副産物 リサイクル化推進 目標99.1%→結果98.9% 【対目標99%】	評価	平成29年度取組内容
	再資源化率是对目標値99%となった。量的には2,752.15 tと前年度より1,709 t程増加。建設混合廃棄物は前年39,546 tだったのに対して25.45 tと14.096 t減少した。	×	仕事の内容によって数字は変動するのは仕方がないが再資源化率が向上するように取り組む。

水使用量 目標141.㎡→結果180㎡ 【対目標128%】	評価	平成29年度取組内容
水使用量は目標の128%になってしまった。5月の検針の時にいつもの2倍ぐらいの使用量になっていたの で指摘を受けたが原因はわからなかった。	×	今後も節水を心がけ継続する。

事務用品のグリーン購入率の向上 目標52%→結果61%【対目標118%】	評価	平成29年度取組内容
目標の年度の購入率が低かったので結果としては118%と良くなった。事務用品と言っても事務所で管理できているものだけの結果で61%なので実際にはもう少しパーセントは低い。	◎	グリーン購入できるものは進んで購入して購入率向上に努める。

3) 環境目標と実績の年度別比較



※電気の電力係数 年度比較がしやすいよう平成26年度の0.497kg-CO₂/kwhに統一表示した。

3年間の二酸化炭素排出量の目標と実績の比較をしてみた。平成28年度は目標を平成27年度の実績値にしたため結果がでていいる様にみえるが実際二酸化排出量は平成26年度より増加してしまっている。20世紀中の100年間に地球全体の平均で約0.6℃気温が上がったと報告されている。今のままでは100年後には1.4～5.8℃も温度が上がると予測されている。記録的な猛暑となったり暑い夏が増加しています。最近では熱中症による死亡者数も増加、仕事柄過酷な状況で働くことになるので地球温暖化防止になるようにこれからも我が社でできることは小さな事かもしれないが二酸化炭素排出量削減に努めていく。

6. 環境関連法規制等遵守状況

法規・条例・規制	条項	内 容	確認内容ほか	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第12条第6項	廃棄物処分業者との委託契約	契約(書)の締結	○
	第12条の3	マニフェストの管理	A票、B2票、D票、E票の返却	○
	第12条の3第2項	マニフェストの保管	5年間	○
	第12条の3第3項	マニフェストの期間内返却	90日以内または180日以内	○
	第12条の3第7項	管理票交付等状況報告書	年1回6月末までに提出	○
	第16条	投棄禁止	不法投棄を行わない	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則	第8条の2	廃棄物の悪臭・飛散防止	車両荷台にシートを被せる等	○
	第22条	運搬実績報告書	年1回6月末までに提出	○
清掃に関する法律	第10条	産業廃棄物処理委託先の実地確認	毎年1回以上の確認	○
建設機械に関する技術指針(排出ガス対策型建設機械指定制度)	第6章	排気ガス対策型建設機械の使用		○
建設リサイクル法	第10条	分別解体の励行と再資源化	コンから、アスファルトから木くず、鉄くず	○
家電リサイクル法	第6条	指定家電の収集	テレビ・冷蔵庫他	期間中該当なし
小型家電リサイクル法	第2条の1	OA機器の収集	パソコン・モニタ他	○
自動車リサイクル法	第73条	引取業者への引渡し	リサイクル料金の支払い	期間中該当なし
騒音・振動規制法 環境基本条例 (浜松市)	第6条	規制基準(騒音・振動)の遵守		○
	第14条	特定建設作業を伴う建設工事、施工時	作業開始月7日前までに届出	期間中該当なし

【環境関連法規制等の遵守及び違反の有無】

環境関連法規制等の遵守活動を行い、その評価を行った結果、環境関連法規制等への違反はありませんでした。

【指摘・訴訟の有無】

環境関連法規制等の遵守活動を通して関係当局よりの違反の指摘はありません。

確認日	確認者
平成29年3月31日	宮崎由成

7. 代表者による全体的評価と見直し

エコアクションの目標設定値が工事の内容によって著しく異なり、数字的な評価の対比の必要性について若干疑問を感じているが、エコアクションの意義の徹底化がなされてきたのは大きな収穫であると考えている。

現場から発生する廃棄物の処分は、産業廃棄物処理法に基づいて処分しているので問題ないが現場直接処分が可能な場合と少量処分の方法の差異が生じるのは仕方が無く、作業現場のスペースが広ければ分別収集も可能であるが現実には全てを混合処理がされているのが現状。少量工事による発生物の処理は会社へ運搬して分別処理。コンクリート・アスファルトガラ・金属類・木材類・紙類・プラスターボード・アスベスト類(スレート・外壁材類)・電気器具類・一般家庭ゴミ類(弁当カトラリー・茶葉等)・その他の10分類に仕分けて処分がなされており分別化には満足をしている。

今年度は小型重機を購入し低燃費・廃棄ガス規制のクリアにつなげリース方式ではなく自社保有機械として稼働させて効率の良い工事施工を図った。

最重要課題として工事に伴う近隣への迷惑対策の徹底を図り、近隣住民とのコミュニケーションによって工事の進行が妨げられる苦情も無く順調な工事施工ができたと思う。

二酸化炭素の排出量の軽減化を図り、目標クリアの数値にこだわるよりエコアクションの意義を徹底して現場ロスの無い省資源化施工方法を考え品質の良い工事完成をし、地域貢献ができる会社としてボランティア活動への参加等により社内の意識の高揚と実践を行って行く考えである。

平成29年4月30日

宮崎建設株式会社
代表取締役 宮崎由成

8. 地域環境への貢献

平成28年6月5日(日)
浜名湖の水をきれいにする会
浜名湖クリーン作戦



平成28年6月9日(木)
地域奉仕活動
西ヶ崎公園草刈



平成28年8月5日(金)
浜松建設業協会
道路清掃・河川堤防の草刈
(環境美化運動)

